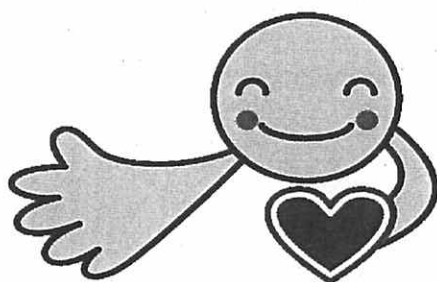


教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 26 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニコリン」]

平成 27 年 7 月

袋井市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 1
2	点検及び評価の方法	P 2
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 4
	(1) 教育委員会の活動	P 4
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 4
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 5
4	袋井市教育委員会の点検及び評価シート	P 8
5	学識経験者の意見	P 32
6	評価をうけて	P 34

1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、平成 26 年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

（1）点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

（2）評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。

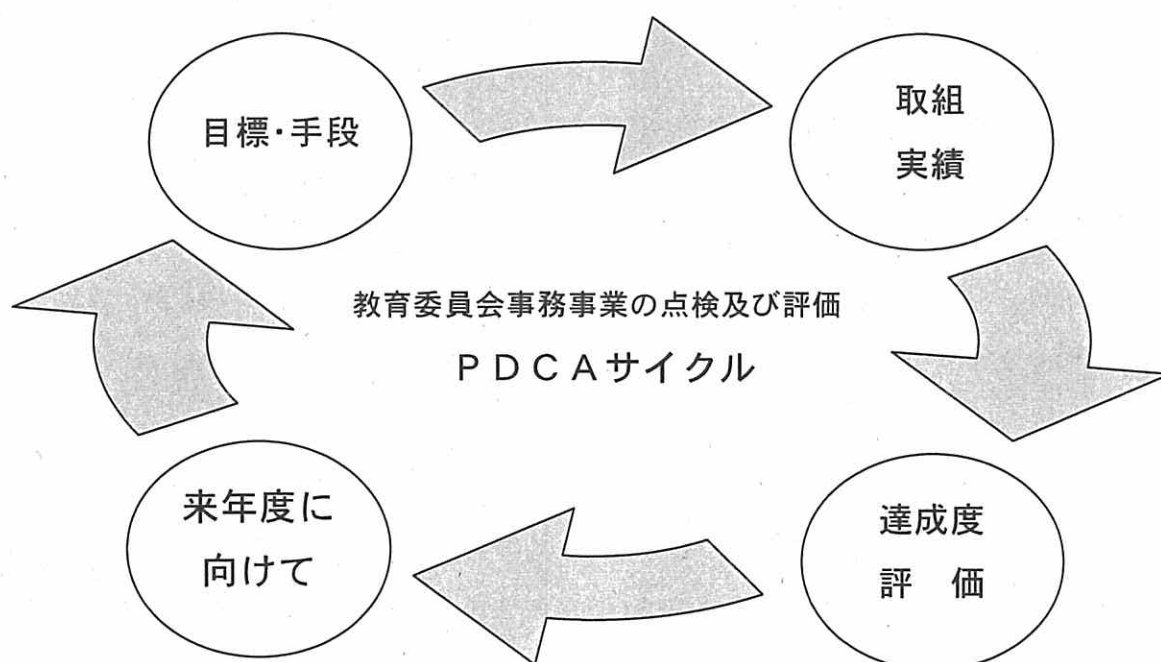
- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%以上） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

（3）点検及び評価シートの記載について

取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を

記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添え、評価結果を基に今後の対応を検討した結果を「来年度に向けて」に記載します。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
目標又は指標	数値目標、数値目標が無いものについては目標
実 績	実施した内容
達成率	実績／数値目標・指標（％） （数値指標がない場合は「－」とする。）
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
来年度に向けて	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来年度に見直しすることや新しく取り組むこと



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長を含め5人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び教育委員の自己研鑽に向けた次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 円滑な会議運営に向けた事前準備
- ウ 円滑な会議運営
- エ 教育委員と事務局との情報の共有化
- オ 教育委員会情報紙の発行
- カ 定例会等の開催予定と会議録の公表
- キ 報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ク 幼稚園・保育所・小中学校の訪問
- ケ 移動教育委員会の実施
- コ 教育委員会行事への参加
- サ 教育委員研修会への参加
- シ 市長等との意見交換・情報交換
- ス 近隣市町の教育委員との情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する
こと。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員
(施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。)の任免その他の人事
に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。
- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ス 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- セ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ソ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- タ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- チ 教科用図書の採択に関すること。
- ツ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を教育長に委任しており、その事務は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために行っている徳育の推進、教育環境の充実、子育て環境の充実、心ゆたかな若者の育成、芸術・文化・生涯学習の推進に向けた取り組みです。

なお、点検及び評価の対象は、教育理念を具現化するため、平成26年度に重点的に取り組んだ事務事業としています。対象以外の事業については、主な実績の確認を行いました。

徳育の推進（教育企画課）

◆重点事業

- ア 徳育推進事業

教育環境の充実（教育企画課）

◆重点事業

- ア 学校給食の充実・推進事業

◇重点事業以外の主な取り組み

- ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業
- イ 児童・生徒特別支援教育就学奨励事業
- ウ 教育施設の大規模改修調査事業
- エ 学校施設の地震対策事業
- オ 幼稚園・保育所の園庭芝生化事業
- カ アレルギー対応食提供事業

子育て環境の充実（すこやか子ども課）

◆重点事業

- ア 親スキルアップ事業
- イ 防災教育
- ウ 幼児期からのスポーツ活動推進事業
- エ 待機児童ゼロ作戦
- オ 幼保一体化
- カ 放課後児童クラブ事業
- キ 子育て支援拠点事業
- ク 袋井市子ども支援トータルサポート事業

◇重点事業以外の主な取り組み

- ア 認証保育所・認証外保育施設補助事業
- イ 母親クラブ育成事業
- ウ 放課後子ども教室推進事業

- エ 児童館管理運営事業
- オ 地域子育て支援システム運営事業
- カ ファミリーサポートセンター事業

心ゆたかな若者の育成 (学校教育課)

◆重点事業

- ア 学校教育における徳育の推進
- イ 子どもの学力向上を目指した取組み
- ウ 子どもの健康で安全な生活を目指した取組み
- エ 子どものゆたかな心を育む教育支援体制 (レインボープラン)

◇重点事業以外の主な取組み

- ア 小・中学校特別支援教育推進
- イ 小・中学校外国人児童生徒支援事業
- ウ 魅力ある学校づくり調査研究事業
- エ ふくろうはばたきプラン事業 (若手講師等育成事業)

芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)

◆重点事業

- ア 社会教育推進事業
- イ 公民館の運営事業
- ウ 図書館事業
- エ 文化・芸術振興事業
- オ 青少年の健全育成推進事業
- カ 文化財の保護・顕彰事業
- キ 歴史文化館事業
- ク 郷土資料館・近藤記念館事業

◇重点事業以外の事業

- ア スクールガード事業
- イ 静岡理工科大学市民体験入学

4 袋井市教育委員会の点検及び評価シート

総括表

	NO	取組	平成25年度	平成26年度	比較
1 教育委員会の活動	1	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	B	A	↗
	2	円滑な会議運営に向けた事前準備	A	A	—
	3	円滑な会議運営	A	A	—
	4	教育委員と事務局との情報の共有化	A	A	—
	5	教育委員会情報紙の発行	A	B	↘
	6	定例会等の開催予定と会議録の公表	B	B	—
	7	報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A	—
	8	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	9	移動教育委員会の実施	A	A	—
	10	教育委員会行事への参加	A	A	—
	11	教育委員研修会への参加	A	A	—
	12	市長等との意見交換・情報交換	B	B	—
	13	近隣市町の教育委員との情報交換	A	A	—

	NO	取組	平成25年度	平成26年度	比較
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	1	徳育推進事業	B	A	↗
	2	学校給食の充実・推進事業	B	B	—
	3	親スキルアップ事業	A	A	—
	4	防災教育(保育所・幼稚園)	C	B	↗
	5	幼児期からのスポーツ活動推進事業	A	A	—
	6	待機児童ゼロ作戦	C	B	↗
	7	幼保一元化	B	B	—
	8	放課後児童クラブ事業	A	A	—
	9	子育て支援拠点事業	B	B	—
	10	袋井市子ども発達支援トータルサポート事業	A	B	↘
	11	学校教育における徳育の推進	B	A	↗
	12	子どもの学力向上を目指した取組み	B	B	—
	13	子どもの健康で安全な生活を目指した取組み	C	C	—
	14	子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)	A	A	—
	15	社会教育推進事業	B	B	—
	16	公民館の運営事業	B	B	—
	17	図書館事業	B	B	—
	18	文化・芸術振興事業	B	B	—
	19	青少年の健全育成推進事業	B	A	↗
	20	文化財の保護・顕彰事業	A	A	—
	21	歴史文化館事業	A	A	—
	22	郷土資料館・近藤記念館事業	A	B	↘

○教育委員会の活動…A(十分達成している)は10項目で、前年度と同じで全体の77%を占めた。B(ほぼ達成している)も前年度と同様3項目で23%となった。達成度は1項目の取組で上がり、1項目の取組で下がった。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…A(十分達成している)は昨年度より1項目増加し、9項目で全体の41%となった。また、B(ほぼ達成している)も昨年度より1項目増加し、12項目で全体の54%を占めた。C(達成するには、まだ努力が必要である)は1項目減って、1項目で5%となった。達成度は5項目の取組で上がり、2項目の取組で下がった。

1 教育委員会の活動

大項目	中項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員 会会議の活性化	①教育方針・新 規事業の企画立 案等の段階にお ける教育委員と 事務局との意見 交換	A	目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映させ、教育委員会機能の強化を図る。
				手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。
				目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。
				実績	○平成24年度からはじめている教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、教育委員と事務局が意見交換を行った。
				達成率	<div style="display: flex; align-items: center;"> - <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価の説明】 教育委員協議会で、子ども・子育て支援制度や認定こども園保育所保育料等について協議するとともに新教育制度等について確認をした。協議については、企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。</p> </div> </div>
				来年度に向けて	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるようにしていく。
		②円滑な会議運 営に向けた事前 準備	A	目的	○会議の運営を効率的・効果的に行う。
				手段	○事務局は、会議資料を教育委員に事前配付する。教育委員は、あらかじめ資料を確認したり、勉強会を開催したりして質問や意見を整理して会議に臨む。
				目標又は指標	教育委員は、会議資料の内容を理解し自分の意見を整理して会議に臨む。
				実績	○教育委員は、事前に配付された会議資料をもとに、教育委員の間で、意見や質問を整理し、議論のポイントを絞って会議に臨んだ。
				達成率	<div style="display: flex; align-items: center;"> - <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価の説明】 教育委員は、会議資料をあらかじめ確認するだけでなく、教育委員による勉強会を活用して、意見や質問を整理するなど事前準備を行って会議に臨んだ。その結果、ポイントを絞った効果的な議論や意見交換ができたことから、達成度はAとした。</p> </div> </div>
				来年度に向けて	○教育委員は、事前に会議資料を確認し、議案等に対して自分の意見を持って会議に臨む。

(1)教育委員会会議の活性化

③円滑な会議運営	A	目的	○会議で意見交換を活発にし、効率的・効果的な会議運営を行う。
		手段	○事務局は、わかりやすい資料を作成し、理解しやすい説明を行う。 ○協議案件に重点をおいて意見交換の時間を十分に確保する。
		目標又は指標	○事務局からの説明は、わかりやすい言葉で、ポイントを押さえて行う。 ○資料はビジュアル化（一目で全体がわかる図）する。 ○十分な協議の時間を確保する。
		実績	○事務局は、会議資料にイメージ図や表・グラフ等を有効に活用し、事業内容や制度の説明を行った。 ○教育委員は、議案の内容を事前に確認し、意見交換を活発に行った。
		達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>資料は、イメージ図、表・グラフ、写真を増やし、事務局からの説明も要点を押さえ簡潔明瞭であった。</p> <p>また、会議メンバーに事前に会議の時間配分を知らせて、協議の時間を確保した。こうしたことから会議運営を円滑に進めることができたことから、達成度はAとした。</p>
		来年度に向けて	○ビジュアル化された会議資料を有効に活用することにより、説明時間を短くするとともに協議や意見交換の時間を増やし、より効果的・効率的な会議運営を行っていく。
④教育委員と事務局との情報の共有化	A	目的	○教育委員は、多岐に渡る教育委員会事務局の活動内容を把握し、事務局との連携を強める。
		手段	○事務局（各課）は、当月の会議結果や主な出来事について、定例会で報告を行い、教育委員と情報の共有化を図る。
		目標又は指標	○事務局は教育委員に適時に情報の共有化を行う。
		実績	○事務局は、定例会で各種会議の結果、学校・幼稚園等の行事、講演会、イベント等について、年間98件の報告を行った。 ○緊急性のある重要な事項については、随時、事務局から教育委員に報告を行った。
		達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>教育委員と事務局は、事務局、学校、幼稚園等が実施した様々な活動について、情報を共有化することができた。共有化した情報は、平成25年度より11件多く98件となった。</p> <p>また、教育委員は緊急性のある重要な事項についても、事務局からの連絡により、随時把握することができたことから、達成度はAとした。</p>

1 教育委員会の活動

(2)教育委員会活動の情報発信

①教育委員会情報紙の発行

②定例会等の開催予定と会議録の公表

B

B

来年度に向けて	<p>○事務局は、定期的または随時、多様な活動等の情報を教育委員に提供し共有化を図っていく。</p> <p>○教育委員からも事務局に、独自に把握した情報の提供を行っていく。</p>
目的	<p>○市民の関心が高いと思われる教育施策や、その年度の主要事業を市民にわかりやすく知らせることにより、市民の教育に対する理解や関心を高める。</p>
手段	<p>○情報紙を4回発行し、全世帯に配布する。</p>
目標又は指標	<p>○適切な時期に、わかりやすい内容で情報発信する。</p>
実績	<p>○6月15日号 特集「今年度の袋井市教育委員会の重点を置く取組」</p> <p>○8月15日号 特集「学力向上に向けた袋井市の取組」</p> <p>○12月1日号 特集「子ども・子育て支援制度がスタート」</p> <p>○3月1日号 特集「今年度く袋井市教育委員会が力を入れた取組」</p> <p>(毎号、生涯学習関係の催し物のお知らせを掲載)</p>
達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>6月に教育委員会が重点をおく取組を、3月に取組結果を発信した。子ども・子育て支援制度については、簡潔明瞭な記載に心がけたが、活字が多くなった。一方で、学力向上に向けた取り組みについては、写真を多く用いてわかりやすく伝えることができた。</p> <p>こうしたことから、まだ、改善の余地があると思われることから、達成度はBとした。</p>
来年度に向けて	<p>○広報での全戸配布ができなくなったため、市ホームページを中心に、引き続き、市民が必要とする情報を十分な周知期間を確保する中で、新しい情報であることがわかるよう工夫して発信していく。また、多くの市民に周知できる方法を検討していく。</p> <p>○写真やイメージ図を活用し、見やすく、わかりやすくしていく。</p>
目的	<p>○定例会の開催日程や会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。</p>
手段	<p>○ホームページを利用して会議日程や会議録を公表する。</p>
目標又は指標	<p>○会議日程を適時に公表する。会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。</p>
実績	<p>○会議日程は、定例会の1ヶ月前にホームページに公表した。</p> <p>○ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。</p>
達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>会議録は、審議の内容を簡潔に記載できたが、市ホームページでの公表の時期が会議の2～3月後になったこともあることから、達成度はBとした。</p>

				来年度に向けて	○会議日程と主な議事項目について、概ね1ヶ月前にホームページで公表していく。 ○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。
1 教育委員会の活動	(2)教育委員会活動の情報発信	③報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	目的	○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。
				手段	○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。
				目標又は指標	○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。
				実績	○報道機関に提供した情報の内、新聞記事等に取り上げられた件数193件
				達成率	- 【評価の説明】 情報を適時に提供し、前年度より54件多い193件の情報が、新聞記事等に取り上げられたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○市民にPRしたい学校等の活動や取り組みをわかりやすい形で適宜、報道機関に情報提供する。また、取り上げられた情報は、項目ごとにまとめる。
1 教育委員会の活動	(3)教育現場の実情と課題の把握	①幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。
				手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…全ての学校等を2年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。
				実績	○幼稚園(15園)、保育所(2園)、小学校(12校)、中学校(4校)を巡回訪問又は事務局だけによる訪問を行い、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。
				達成率	- 【評価の説明】 授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員は、校長、園長に事前に質問を伝え、意見交換を有意義なものにした。さらに、必要に応じて、教育委員も事務局による学校訪問に参加して、学校・園の実情把握に努めたことから、達成度はAとした。

1
教育委員会の活動

(3)教育現場
の実情と課題
の把握

			来年度に向けて	<p>○教育委員は、巡回訪問以外にも必要に応じて学校等を訪問し、学校等の実情や問題の把握に努め、提言等を行う。</p> <p>○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。</p>
②移動教育委員会の実施	A	目的	<p>○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。</p>	
		手段	<p>○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。</p>	
		目標又は指標	<p>○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。</p>	
		実績	<p>移動教育委員会を4回開催した。</p> <p>○7月定例会…三川公民館で開催し、三川公民館長から地域協働の業務等についての説明を受けるとともに、公民館内を見学した。</p> <p>○8月定例会…静岡理科大学で開催し、大学の准教授と教育におけるICT活用に関して意見交換を行った。</p> <p>○11月定例会…教育関係事務所で開催し、外国人初期支援指導員から外国人児童生徒への支援について説明を受けた。</p> <p>○2月定例会…袋井市立中部学校給食センターで開催し、食物アレルギー対応について、所長とおいしい給食推進室長と意見交換を行った。</p>	
		達成率	<p>—</p> <p>【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞くとともに、意見交換をすることにより、実情や課題を把握することができ、教育委員活動に役立てることができたことから達成度はAとした。</p>	
		来年度に向けて	<p>○市内のいろいろな施設で定例会を開催し、施設の実態や課題を把握し、意見や提言等を積極的に行う。</p>	
③教育委員会行事への参加	A	目的	<p>○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。</p>	
		手段	<p>○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。</p>	
		目標又は指標	<p>○各施設の実情や課題を把握して教育行政に生かす。</p>	
		実績	<p>○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式、子ども理解講座、徳育推進人づくり講演会等に参加した。</p>	

				達成率	<p>【評価の説明】</p> <p>教育委員は、様々な行事に参加することにより、教育行政の現場の状況や課題、市民ニーズを把握でき、教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。</p>	
				来年度に向けて	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
1 教育委員会の活動	(4)教育委員の自己研鑽	①教育委員研修会への参加	A	目的	○教育委員の知識を深めるとともに、他市町の教育委員と交流し、情報収集を行い、教育委員会活動に役立てる。	
				手段	○教育委員研修会、三遠南信教育サミット等に参加する。	
				目標又は指標	○他市町の先進的な教育実践を学ぶ。	
				実績	○三遠南信教育サミット（7月） ○市町村教育委員会研究協議会（10月） ○県市町教育委員会研修会（11月） ○教育委員勉強会 年8回実施	
				達成率	<p>【評価の理由】</p> <p>教育委員は、研修会に積極的に参加するとともに、自らの勉強会を昨年度よりさらに2回多い8回開催し、意欲的に自己研鑽に努めたことから、達成度はAとした。</p>	
				来年度に向けて	○教育委員は、研修会に参加して自己研鑽に努めるとともに、毎月勉強会を開き、教育現場の実情把握を行い、引き続き教育の課題等についての理解を深めていく。また、平成27年度は、本市が三遠南信教育サミットの開催当番市となるため、充実した研修となるようにしっかりと準備をしていく。	
					目的	○市長や市議会議員等との相互理解を深めるとともに、教育行政・施策について意見交換・情報交換を行い、より良い教育の推進を図る。
					手段	○市長、市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会 市長2回、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。
					目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。
			②市長等との意見交換・情報交換	B	実績	○市長1回 8月 テーマ「新しい教育委員会制度について」 「小中一貫教育について」 「学力向上推進について」 「不登校問題について」 「広島平和式典の参加について」 ○市議会議員(民生文教委員)1回 11月テーマ「徳育の推進について」 「学力向上推進について」 ○社会教育委員1回 8月 テーマ「社会教育における家庭教育支援の方策について」

				達成率	<p>【評価の説明】 平成25年度全国学力学習調査で、静岡県<small>の</small>小学国語Aが最下位であったことにより関心が高まった学力向上推進に関して、昨年度に引き続き、市長、市議会議員と意見交換を行った。しかし、市長との意見交換会は、1度しかできなかった。一方、昨年度できなかった社会教育委員との意見交換も開催できたことから、達成度はBとした。</p>
				来年度に向けて	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。
1 教育委員会の活動	(4)教育委員の自己研鑽	③近隣市町の教育委員との情報交換	A	目的	○磐周地区における教育行政に関する情報収集、教育委員の交流を行う。
				手段	○磐田市及び森町の教育委員と教育課題等に関する情報交換会を1回行う。
				目標又は指標	○参考になる情報を教育委員会活動に役立てる。
				実績	○磐田市・森町と教育委員懇談会を実施し、小・中連携の取り組みやその他教育に関する現状・課題について意見交換を行った。(2月)
				達成率	<p>【評価の説明】 小・中連携の取り組みに関して情報交換を行い、先進的な活動事例を参考にすることができた。 また、その他の教育に関する現状や課題についても意見を交換を行った。他市町の教育委員会の考え方や取組の方向性を知ることにより、自己研鑽に繋がったことから、達成度はAとした。</p>
				来年度に向けて	○磐田市や森町の教育委員と、教育委員会制度改正への対応や喫緊の教育課題等について情報交換を行い、磐周地区における教育行政の連携を深めていく。

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	小項目	件数	内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	19件	<p>【協議事項】…6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○袋井市歴史文化館の臨時開館について(4月) ○袋井市子ども・子育て支援計画(案)の中間報告について(8月) ○平成27年度教育部の基本方針について(10月) ○笠原幼稚園と笠原保育所の統合整備方針(案)について(1月) ○平成27年度袋井市の教育について(2月) ○平成27年度袋井市立図書館の臨時開館日、特別休館日及び振替休館日について(3月) <p>【報告事項】…13件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○袋井ベトナム国際親善訪問について(5月、8月) ○教育施設大規模改修調査の報告について(9月) ○袋井市月見の里学遊館ほか1施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について(11月) ○教育委員会制度の改正について(5月) ○袋井市の図書館のあり方について(1月) ○袋井市立小中学校における児童生徒数の動向と課題について(2月) ○袋井南小学校の通学方法の変更について(2月) ○袋井市子ども・子育て支援事業計画(案)について(2月) ○子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の整備計画について(2月) ○月見の里学遊館水玉プールの天井一部破損に伴う対応について(2月) ○認定こども園(1号認定)に関わる保育料の変更について(3月) ○台風等による暴風・大雨(洪水)警報、特別警報への対応について(3月)
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	41件	<ul style="list-style-type: none"> ○4月定例会1件、5月定例会1件、6月定例会1件、7月定例会4件、12月定例会3件、1月定例会4件、2月定例会1件、3月定例会26件 <p>【袋井市特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 他】</p>
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件	
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。)の任免その他の人事に関すること	3件	<ul style="list-style-type: none"> ○袋井市教育委員会教育長の任命について(4月) ○平成26年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について(3月) ○袋井市立公民館長の任命について(3月)
	(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	3件	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について(5月、6月、7月)
	(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	4件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度袋井市一般会計補正予算(第1号)について(5月) ○平成27年度当初予算編成に係る教育委員会の基本方針・取組事項について(11月) ○平成26年度袋井市一般会計補正予算(第4号)について(2月) ○平成27年度袋井市一般会計予算(当初)について(2月)
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	1件	○教育委員会事務局組織の充実のため、市長部局に意見をを行った。(8月)
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	50件	<ul style="list-style-type: none"> ○4月定例会16件、5月臨時会1件、5月定例会5件、6月定例会3件、7月定例会2件、8月定例会1件、9月定例会2件、11月定例会1件、3月定例会19件 <p>【市学力向上推進委員会委員、市立小中学校学校評議員 他】</p>
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件	
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	○平成26年度末県費負担教職員の人事異動の内申について(3月)
	(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと	0件	
	(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
	(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	1件	○平成26年度「袋井の教育」(教育に関する一般方針)に合わせて協議した。(2月)
	(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	
	(16) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件	
	(17) 教科用図書の採択に関すること	1件	平成27～30年度使用小学校教科用図書の採択について(7月)
	(18) 通学区域の設定及び変更を行うこと	0件	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中項目	小項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 徳育の推進 (教育企画課)	徳育の推進	<p>【重点事業】</p> <p>① 徳育推進事業</p>	A	<p>目的</p> <p>○地域・学校・家庭で袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る。</p> <p>手段</p> <p>○一徳運動を推進する。(幼稚園・保育所、小中学校、公民館) ○市民団体と連携・協力による徳育推進人づくり講演会及び講座を開催する。 ○徳育推進三行詩の募集と優秀作品の表彰を行う。 ○徳育推進団体の登録及び参画の働きかけを行う。 ○徳育推進強化月間(10月)を周知する。</p> <p>目標又は指標</p> <p>徳育推進協力団体・事業所の登録数 42団体</p> <p>実績</p> <p>徳育推進協力団体・事業所の登録数 42団体</p> <p>達成率</p> <p>100%</p> <p>【評価の説明】 徳育を家庭や地域に広げるために、市内の団体や事業所に「徳育推進協力団体・事業所」の登録を呼びかけ、徳育の周知、徳育活動の実施をお願いした。また、10月の徳育推進強化月間に開催した「心ゆたかな人づくり講演会」では、登録団体・事業所の活動内容を紹介し、市民への周知に努めた。 目標値には達したが、徳育推進事業はこれで完了と言うことは無く、まだまだ市民には徳育についての周知が必要であり、今後も地道な努力が必要と考える。</p> <p>来年度に向けて</p> <p>○徳育の浸透を図るため、「徳育レター(仮)」を発行するなどして、市民ができる徳育の取り組み等を紹介する。 ○徳育協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○市PTA連絡協議会と連携した「三行詩」事業を行う。 ○徳育PRポスターやチラシを作成して、徳育協力団体・事業所、学校、公民館、子育て支援施設等の事務室や会議室等に掲示してもらい、市民に周知を図る。 ○市内の個人・団体と協働で徳育推進事業を実施し、市民にわかりやすい徳育を広げる。</p>
	(2) 教育環境の充実 (教育企画課)	学校給食の安全安心な運営	<p>【重点事業】</p> <p>① 学校給食の充実・推進事業</p>	B	<p>目的</p> <p>○正しい食に関する知識の習得や個々に応じたきめ細やかな給食対応等により、子どもの心身の健全な発育を促す。</p> <p>手段</p> <p>○学校給食施設の適正な維持管理と調理場の衛生管理を徹底し、安全安心な給食を安定的に提供する。 ○手作り食、郷土食、季節の行事食等を提供する。 ○市内の農業団体、農業者のグループ、農産物直売所・納入業者等との協議・調整を進め、市内産野菜を積極的に取り入れた給食を提供する。</p> <p>目標又は指標</p> <p>品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 15% 主要10品目重量ベース 30%以上 食に関する指導(園・学校訪問)回数 355回</p> <p>実績</p> <p>品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 14.51% 主要10品目重量ベース 35.39% 食に関する指導(園・学校訪問)回数 335回</p>

(2) 教育環境の充実
(教育企画課)

		<p>達成率</p>	<p>【評価の説明】 学校給食センターと農家等との調整役を担うコーディネーターと連携し、給食へ計画的かつ安定的に市内産野菜を供給できるシステムを構築した結果、学校給食における市内産野菜の品目ベースの使用率は14.51%となり、達成率は96.7%であった。また、主要10品目重量ベースの使用率は35.39%となり、達成率は、117.9%となった。 食に関する指導については、県職の栄養教諭・学校栄養職員に加え、市職の管理栄養士が幼稚園・小中学校を合計335回訪問した。 「品目ベース」及び「食の指導」の達成率が100を下回っており、今後、更なる推進を図る必要があるため、事業全体の達成度はBとした。</p>
		<p>来年度に向けて</p>	<p>○調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。 ○市内産野菜の使用割合の目標値を主要10品目の重量ベースから全品目重量及び金額ベースに変更する。 ○年間の献立計画を作成して、月別の野菜の使用見込み量を算出する。その情報を生産者に提供し、計画的な栽培をしていただく。 ○児童等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指し収穫体験、農業体験、給食試食会等を企画する。</p>
<p><<上記以外の取り組みの主な実績>></p>			
<p>○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</p>		<p>○経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、保護者からの申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。 (要保護：小学校21人、中学校9人 準要保護：小学校251人、中学校155人)</p>	
<p>○児童・生徒特別支援教育就学奨励事業</p>		<p>○特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者の申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。(小学校89人、中学校30人)</p>	
<p>○教育施設の大規模改修調査事業</p>		<p>○教育施設は全体的に老朽化していることから、大規模改修を必要とする建築後20年を経過している施設のうち、12施設14棟について、各棟別に老朽度を把握し改修費等を積算した。(小中学校4校6棟、幼稚園2園2棟、公民館4館4棟、体育センター2館2棟) ※平成26年度で事業完了 (H25~H26)</p>	
<p>○学校施設の地震対策事業</p>		<p>○学校施設の安全性を高めるため、屋内運動場の天井落下防止対策を実施した。(袋井中、周南中、浅羽中) また、校舎のガラス飛防止散フィルムの一部貼り替えを実施した。(袋井南中、笠原小、浅羽南小)</p>	
<p>○幼稚園・保育所の園庭芝生化事業</p>		<p>○幼児が園庭をのびのびと安全に走り回れる環境を整えるため、1幼稚園1保育所の園庭を芝生化した。 (袋井南幼、袋井南保) ※平成26年度で事業完了 (H22~H26)</p>	
<p>○アレルギー対応食提供事業</p>		<p>○袋井及び浅羽学校給食センターでは、当初から対応していた鶏卵及び種実類に加え、平成26年9月から生食用果物の対応を開始した。 ○「袋井市学校給食食物アレルギー対応の手引き」を改訂し、学校給食における食物アレルギーの基本方針を教職員と保護者に示した。</p>	

	徳育を土台とした子どもの心育で	【重点事業】 ①親スキルアップ事業	A	目的 ○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
				手段 ○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者を対象とする。(幼稚園・保育園の保護者会・PTAの行事として、親スキルアップ講座を園ごとに年2回開催)
				目標又は指標 参加者数 3,200人 【事業評価表目標数値：平成26年度目標値】
				実績 参加者数 ・親スキルアップ講座 3,330人
				達成率 100% 【評価の説明】 「親の家庭教育力の向上」は、様々な社会環境の変化から重要性が高まっており、広く知識を普及させるため講座の参加者数を指標とした。 平成25年度以降、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象として積極的な実施を呼びかけたところ、参加者が大幅に増加している。各園で親教育の重要性と理解を深めることができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて ○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の充実を図る。
	丈夫なからだ育て	【重点事業】 ②防災教育	B	目的 ○子どもの安全・安心を確保するとともに、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けと、自分から行動できる子どもを育成する。
				手段 ○幼児へ防災教育を実施する。 ○保護者へ防災教育を実施する。 ○保育施設職員へ防災教育を実施する。
				目標又は指標 講習会参加者数 100人 (目的に向けた子どもの育成が図られるよう、職員の防災意識の向上を図る。)
				実績 公私立幼保職員合同防災研修会の実施 参加者数 75人
				達成率 75% 【評価の説明】 幼児や保護者への防災教育については、園内避難訓練や引き渡し訓練を計画的に実施したり、地域防災訓練参加においても手紙やメールにて幼児・保護者への積極的な参加を呼びかけたりして、園ごとに家庭との連携を図る取組を行っている。 職員防災研修への参加については、年々増加傾向にあり、昨年度より職員の防災意識の向上がうかがえるため、事業全体の達成度はBとした。
				来年度に向けて ○保育施設職員(公立・私立)合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 ○幼児や保護者への防災教育について、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 (3) 子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	丈夫なからた育て	【重点事業】 ③ 幼児期からのスポーツ活動推進事業	目的	○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
			手段	○各幼稚園で独自の運動テーマを決め、年間を通じて運動遊びに取り組む。【一園(所)一運動】 ○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者対象(幼稚園・保育園の保護者会(P.T.A.)の行事として、親スキルアップ講座を園毎に開催) ○子ども達への運動習慣を身につけさせる技術を習得するため、職員対象の講習会を開催する。
			目標又は指標	職員講習会参加者数 100人
			実績	参加者数 ・職員講習会 110人 親スキルアップ講座 3,330人
			達成率	100% 【評価の説明】 対象者について、平成24年度からは、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象に積極的な実施を呼びかけている。参加者は大幅に増加しており、各園で親教育の重要性と理解を深めることができた。また、職員講習会についても、職員が参加しやすい環境を整えたことなどにより、目標を上回る参加者数となったことから、達成度はAとした。
	来年度に向けて	○各幼稚園・保育所で実施している親スキルアップ講座の実施回数の拡大と充実を図る。		
	子育て支援の充実	【重点事業】 ④ 待機児童ゼロ作戦	目的	○保育所の待機児童を解消し、乳幼児の保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。
			手段	○保育所の新設などによる定員拡大 ○休日保育(市内初)、一時保育、病後児保育の実施 ○認証保育所などの補助制度の拡充 ○幼稚園の預かり保育の充実・拡大 ○認証保育所の追加認証
			目標又は指標	保育所待機児童数 0人 【総合計画取組指標H27目標値】 H26目標値 0人【行政改革実施計画】
			実績	保育所待機児童数 30人 (H27.4.1現在)
達成率			【評価の説明】 待機児童解消に向け、認可保育所の定員変更や認証保育所の拡充、認可保育所新設への支援、保育ママ事業、幼稚園の預かり保育の実施など待機児童解消に取り組んだ。 ー しかしながら、新制度による待機児童の定義の変更があり、就労する保護者の増加や、定員を上回る入所申込みによりH26待機児童数16人と比較し14人増加し、30人となったが、旧制度でのカウントでは6人となることから、事業全体の達成度はBとした。	
来年度に向けて	○平成29年4月開園に向け、(仮称)明和保育園、(仮称)袋井あそび第二保育園建設への支援を行う。 ○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。			

(3) 子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	子育て支援の充実	【重点事業】 ⑤ 幼保一体化	B	目的 ○ 幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い教育・保育を総合的に提供し子育て支援の充実を図る。
		手段 【ソフト事業】 ○ 「笠原幼保準備会議」を開催する。 ○ 公立・民間幼保職員合同研修会を実施する。 【ハード事業】 ○ 「袋井市幼児教育等施設整備計画」に基づき幼保園を整備する。	目標又は指標 幼保園・認定こども園の新設2園 【次世代育成行動計画：H26目標値】	実績 ○ 「笠原幼保準備会議」5回実施 ○ 園長、園長補佐、中堅者、2～3年経験者の研修会（各2回）
				達成率 50%
				来年度に向けて ○ (仮称) 笠原認定こども園の開園に向けては、施設整備、教育方針等について協議を進めていく。また、平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「袋井市子ども・子育て支援事業計画」をより具体的に実施するため、実施計画を策定する。
		【重点事業】 ⑥ 放課後児童クラブ事業	A	目的 ○ 児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない概ね小学3年生までの児童に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供する。 ○ 異学年との交流を通じた児童の健全育成を図る。 ○ 保護者の就労を支援する。
				手段 ○ 放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（バス遠足、クリスマス会）等などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢の子どもたちとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。
				目標又は指標 放課後児童クラブ数 17クラブ 【次世代育成支援行動計画後期計画：H26目標値】
				実績 放課後児童クラブ数 17クラブ
				達成率 100%
				来年度に向けて ○ 「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に沿った受入児童数の拡大を目指し、事業実施計画を策定する。

	子育て支援の充実 ⑦子育て支援拠点事業	【重点事業】	目的 ○子育て中の母親の孤立感や育児不安の軽減を図るとともに、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、子育て家庭への育児支援を行う。
		手段 ○市直営2箇所、認可保育所に併設する4箇所・巡回型1箇所の「施設型子育て支援センター」を委託で実施する。 ○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。 ○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。 ○子育てに関する悩みの相談、各種情報の提供を行う。	
			目標又は指標 利用者数 124,000 人 【総合計画取組指標H26目標値】
		B	実績 利用者数 95,063 人
			達成率 77% <p>【評価の説明】 市内の子育て支援拠点施設7箇所の合計利用者数を総合計画の政策評価指標としている。 近年、子どもの数が横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により利用者数が減少傾向であるが、利用者同士で仲間づくりをし、自主的な子育て支援活動を始めたりしている。また、市民の事業に対する満足度が非常に高いため達成度はBとした。</p>
			来年度に向けて ○平成27年度は、中央子育て支援センター事業内容を大幅に見直し、子育て支援に関する講座を中心に事業の展開を行う。また、引き続き新たに小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努める。
(3)子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	「縦の接続」と「横の連携」の充実 ⑧袋井市子ども支援トータルサポート事業	【重点事業】	目的 ○一人一人の子どもを大切に、心ゆたかな人間性を備えた社会人に育つよう、0～18歳の子どもを対象とした総合的、系統的かつ一貫性のある相談支援事業を、教育・保健・福祉等関係機関と連携する中で推進する。
		手段 ○子どもや保護者及び関係機関からの相談を随時受け、その子どもに合う支援方法を検討し、保護者や関係機関と連携しながら必要な支援を継続して行う。 ○子ども支援プログラム「きんもくせい」を関係機関と連携する中で実施する。 ○子ども理解を目的とした講演会や研修会を継続的に開催する。	
		目標又は指標 子ども理解向上に向けた職員研修会へ参加した職員の割合50%	
		B 実績 ○職員等対象子ども理解講座参加者 幼稚園・小中学校教員241人 … 全職員に対する参加職員の割合 41% 参考：保護者対象子ども理解講座参加者 288人	
		達成率 82% <p>【評価の説明】 子ども理解講座実施後のアンケートでは、多くの教職員が児童生徒に対する理解を深めることができたと回答しているが、参加率が目標に届かなかったことから、達成度はBとした。</p>	

(3)子育て環境の充実
(すこやか子ども課)

	来年度に向けて	<p>○増加する相談支援に対して、迅速かつ丁寧に対応できる相談支援システムの充実を図る。 ○より安心して相談できる相談室の環境整備を行う。 ○きんもくせい1（乳幼児期）の実施 きんもくせい2（幼児期）公立園、私立園を対象としたブロック研修会の実施 きんもくせい3（小学校期）ひらがな読み調べから続く指導と支援の充実（学校教育課とのMIM研修会合同開催） ○保護者や教職員対象の講演会や研修会を開催し、子ども理解を推進する。 ○多くの職員が参加しやすい開催日程を、学校教育課・すこやか子ども課幼稚園保育所担当職員と話し合い決定していく。</p>
<p><<上記以外の取り組みの主な実績>></p>		
○認証保育所・認証外保育施設補助事業		<p>○保育環境の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、認証保育所（7園）への運営費補助と児童の保護者への保育料補助を実施した。</p>
○母親クラブ育成事業		<p>○子育てグループの活動促進と組織の育成に努めるため、母親クラブに1クラブ当たり180千円の活動費を補助した。（現クラブ数6）また、市の広報でクラブ会員の募集を行うなどクラブ組織の拡大を支援した。 財源確保の面では、「静岡県市町村振興協会」の助成を受けられるよう申請を行った。 （会員数288人）</p>
○放課後子ども教室推進事業		<p>○地域住民の参画を得て、小学生に放課後、スポーツ・文化活動の場や交流の場を提供している。小学校を活動の中心としている5教室、公民館を中心としている1教室においてそれぞれ年間20回程度実施した。 地域住民が講師となりスポーツや文化活動などの体験活動を行い、地域住民との交流を行うと共に、放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所が確保できた。</p>
○児童館管理運営事業		<p>○18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に、健全育成を図るための安全な居場所を提供した。 平成26年度の開館日数は294日で、子どもに遊びや、学習指導、地域行事への参加、季節の行事、地域の高齢者との交流事業等を行った。（児童館利用者数6,840人）</p>
○地域子育て支援システム運営事業		<p>○少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児不安の増大、子育てに関する相談相手がないなどといったことを背景として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域住民のボランティアスタッフにより運営されている。 子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供した。 平成26年度の開催回数は、49回 （利用者数2,186人）</p>
○ファミリーサポートセンター事業		<p>○地域住民による会員組織の相互援助によるサポート体制により、一時的、緊急的に子どもの送迎や預かり、高齢者の介護等を必要とする家庭へ必要なサービスをきめ細かく提供した。これにより安心できる子育て、介護支援環境の充実を図った。 また、事業の広報を行い会員数確保に努めた。 （育児部門会員数1,137人）</p>

(4)心ゆたかな
若者の育成
(学校教育課)

人のために何かができる子どもを育成

自分自身の輝きを持ち、自ら学び続ける子どもを育成

【重点事業】

①学校教育における徳育の推進

【重点事業】

②子どもの学力向上を目指した取組み

A

B

目的	○教育活動全般を通じて意図的、日常的に徳育を推進して、人のために何かができる子どもを育成する。
手段	○「わが校の一徳運動」については小中連携を意識した取組を推進するために、中学校区で共通の取組内容を決めて取り組む。 ○新規採用教員及び袋井市に初めて勤務する職員を対象に人権同和教育講演会を開催する。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットの活用等を図るために、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて活用方法推進のための研修会を開催する。
目標又は指標	わが校の一徳運動に取り組んでいる児童生徒の割合【袋井の学校教育評価指標 85%】
実績	中学校区で学区の一徳運動のテーマをそろえ共通実践をするなど、小中連携を意識して活動に取り組んだ。結果、一徳運動に進んで取り組んでいる児童生徒の割合は、小学校が84%、中学校が87%であった。
達成率	100% 【評価の説明】 評価指標の85%に対して、達成率は、小学校が98%、中学校が102%で、小中合わせての達成率は100%であったことから、達成度はAとした。(児童生徒の自己評価)
来年度に向けて	○一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、レベルアップを図る。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットを活用するなど、具体的に各校で教員の人権感覚を高めるための研修を充実するため、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて研修会を来年度も開催する。
目的	○平成23年度から完全実施されている新学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、「思考・判断・表現」の学力向上に重点をおいた研修を推進し、教員の資質能力、指導力向上を図り、よりよい授業をつくる。
手段	○袋井南中学校区で「わかる」授業研修会を実施する。(外部講師：東京大学の植阪友理助教を招聘) ○袋井北小学校を授業改善推進校と位置づけ、授業改善推進校研修会を開催する。(外部講師：慶應義塾大学の鹿毛雅治教授を招聘) ○教師キャリアUPDAY研修会を実施する。(研修内容を評価観、指導方法に焦点化) ○授業力向上指導員を委嘱し、若手教員の指導力の向上を図る。 ○「わかる」授業STEP UP宣言を計画し、成果と課題を明らかにしながら実践を積み重ねる。
目標又は指標	基礎学力が身につけている児童生徒の割合 小学校5年生92%、中学校2年生75% 【総合計画取組指標 H27目標値】
実績	外部講師を招聘することができ、質の高い研修会を開催することで、教員の資質向上が図られている。 基礎学力が身につけている児童生徒の割合 小学校5年生85%、中学校2年生78%

(4)心ゆたかな若者の育成

健康で安全な生活を意識して行動する子どもを育て、心身ともに元気に育む

【重点事業】

③子どもの健康で安全な生活を
目指した取組み

C

達成率	<p>【評価の説明】 各校において、「つかむ」「みとおす」「たしかめる」を意識した授業改善に積極的に取り組んだ。また、外部講師を招聘した市の研修会にも多くの教員が参加し、自校の校内研修や授業づくりに生かしてた。そのような授業改善の効果もあり、基礎学力が身に付いている児童生徒の割合は増えている。目標値の92%・75%に対し、それぞれ達成率が90%以上であることから、達成度はBとした。</p>
来年度に向けて	<p>○袋井版学力・学習状況調査もあわせ、分析結果を基に児童生徒の実態を把握し、外部講師を招聘する研修会を充実させるとともに、各校の授業改善に向けたPDCAを機能化させ、学力向上に向けた取組をより推進させる。</p>
目的	<p>○自分自身の体力の目標をもち、運動に継続的に取り組み、健康と安全を意識して行動する子どもを育成する。</p>
手段	<p>○新体力テストを実施し結果を活用する。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを有効活用する。</p>
目標又は指標	<p>基礎体力が身につけている児童生徒（小6、中3）の割合85%【総合計画取組指標H27目標値90%】</p>
実績	<p>新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合は、小学6年生が44%、中学3年生が75%であった。この結果を受け、次年度の新体力テストの意識を高めるために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを対象学年以外にも配布し、職員・児童生徒の意識付けを行った。</p>
達成率	<p>小6 …52% 【評価の説明】 中3 …68% 目標値に対しての達成度が、小・中学校とも半分を超えているため、達成度はCとした。</p>
来年度に向けて	<p>○小学校では、県教委が推奨する「体力アップコンテスト」に積極的に参加する。 ○中学校区の研修会等で校区の子どもの運動能力の状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を推進する。そのため、年間2回（春・秋）「50m走」と「ボール投げ」を測定し、校区ごとに検証する。</p>
目的	<p>教育支援「レインボープラン」が実現することで、児童生徒に確かな学力の向上を図ることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。 ＜7つの事業＞ ① 非常勤講師「フーちゃん先生」による学習支援事業 ② 特別支援教育充実・被災者児童支援事業 ③ 学校健康安全支援事業（保健室に心の相談員） ④ 図書館サポート事業 ⑤ 外国人児童生徒サポート事業 ⑥ ALT派遣事業 ⑦ 不登校生徒支援事業</p>

(4)心ゆたかな若者の育成

子ども一人ひとりが抱える「教育的ニーズ」に応じた支援の充実

【重点事業】

④子どものゆたかな心を育む教育支援体制（ラインプラン）

A

手 段	<p>袋井式「きめ細かな指導体制『フーちゃん先生』の実施」と学校健康安全支援員（心の相談員）の配置も2年目となり、学校も安定して活用ができた。年々増加の傾向にある心のケアを必要とする児童生徒に子どもたち一人一人に応じた支援を行ったり、「フーちゃん先生」の配置により36人以上学級の児童生徒にきめ細やかな支援体制を取ったりしている。また、「フーちゃん先生」や講師の資質を向上させ、各学校の教育活動を充実させる「ふくろうはばたきプラン」も新規に取組、成果を上げた。</p>
目 標 又 は 指 標	<p>子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現に向けて教育支援体制の充実や教育環境の充実を図ることにより、児童生徒に確かな学力の向上につなげることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。</p>
実 績	<p>学校や児童生徒・保護者から、きめ細やかな支援体制により、全ての子どもたちにとって安定した学習環境が保証できているという声が挙がっている。また、支援員の配置によって、学校は組織的な対応ができるようになり、児童生徒の多様なニーズに対して、柔軟に対応ができてきた。</p>
達 成 率	<p>【評価の説明】 各校において、各種の支援員や相談員を活用することで児童生徒が安心して学習できる環境を整えることができたことから、達成度はAとした。</p>
来年度に向けて	<p>○学校健康安全支援員（4人） ○小学校へ派遣のALTが、26年度から1人増加となり、外国語教育がより充実される。 ○小学校への特別支援教育充実支援員が、26年度の32人から、43人に更に増員し、各学校における個別の支援が必要な児童への支援体制の充実が可能になる。</p>
<p><<上記以外の取り組みの主な実績>></p>	
○小・中学校特別支援教育推進	<p>○支援チームを中心に、特別支援教育に向けての研修会や子ども理解講座を開催し教員の資質の向上に努めた。 ○小学1年生のひらがな読み調べをもとにした早期の子ども支援に対応したりして、特別支援教育を推進した。</p>
○小・中学校外国人児童生徒支援事業	<p>○初期支援教室を充実させ、より個に応じ指導内容も工夫し、外国人児童生徒の増加に対応した。 ○相談員と学校・保護者との連携も深め、就学指導や進路指導等も充実させた。</p>
○魅力ある学校づくり調査研究事業	<p>○平成26, 27年度国立教育政策研究所委嘱事業として、いじめ・不登校等の未然防止を目的に、浅羽中校区5校で実施した。 ○小中連携、小小連携を推進し、全ての教職員による取組により、どの児童生徒にとっても魅力ある学校となることをめざして取り組んでいる。</p>
○ふくろうはばたきプラン事業（若手等講師育成事業）	<p>○経験年数の少ない常勤・非常勤講師（26名）を対象に、嘱託指導主事に年間を通して訪問指導等を行い、授業や生徒指導の基礎を育成し、学校の安定につながった。</p>

(5) 芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供

<p>【重点事業】</p> <p>①社会教育推進事業</p>	<p>目的</p>	<p>○生涯学習推進大綱に定める「学び合う つなぎあう 生かし合う 心ゆたかな人づくり」を目標に、自らの教養を高める学習に加え、学んだ成果を地元還元し、地域課題の解決に役立つような学習機会の提供を通して、地域コミュニティの活性化に繋がる人づくりを実現する。</p>
	<p>手段</p>	<p>○社会教育委員会（年間5回）を開催する。 ○個人の学び、地域の要請を満たすために「地域ふれあい大学」（全1回）を開催する。 ○心をはぐくむ講座、公民館学級・講座などを開催する。 ○生涯学習情報の提供（ホームページ、広報ふくろいへの掲載）をする。</p>
	<p>目標又は指標</p>	<p>「地域ふれあい大学」受講者数 30人/回</p>
	<p>B 実績</p>	<p>受講者数 20人（1回）</p>
	<p>達成率</p>	<p>67%</p> <p>【評価の説明】 「地域ふれあい大学」は受講者数20人と募集人数に対し少なかったが、参加者の満足度が非常に高く、少数であったことでの内容の濃い講座を実施することができたことから達成度をBとした。</p>
<p>来年度に向けて</p>	<p>○公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びついていく方法を検討し、既存の方法など様々な開催方法を提案する。また、H27年度より実施予定の静岡理工科大学の公民館版「お理工塾」の定着と発展を図る。</p>	
<p>【重点事業】</p> <p>②公民館の運営事業</p>	<p>目的</p>	<p>○様々なニーズに応じた学習機会を提供し、地域における生涯学習の拠点施設の役割を果たすとともに、コミュニティ事業の実施や支援を通して、地域コミュニティの活性化を図る。</p>
	<p>手段</p>	<p>○市内13の地区公民館と中央公民館の運営にあたり、各地域での主体的な運営を目的に、各公民館運営委員会に公民館の運営を委託する。</p>
	<p>目標又は指標</p>	<p>公民館の利用者数 430,000人 【総合計画取組指標H27目標値】</p>
	<p>B 実績</p>	<p>公民館の利用者数 351,042人</p>
	<p>達成率</p>	<p>81%</p> <p>【評価の説明】 各公民館ごとに接遇の向上や工夫を凝らした講座の実施、公民館まつりなど地域住民が集う事業の実施に加え、地域づくり・人づくりを目的とした「市民企画型講座」を実施するなどした。ほぼ前年度並の利用者があったことから、達成度をBとした。高齢化等により公民館に所属するクラブ・サークルが減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要となっている。</p>

(5) 芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供	【重点事業】 ③ 図書館事業	B	来年度に向けて	○公民館機能の充実に向けて、三川、浅羽東公民館において将来のコミュニティセンター化を視野に入れたモデル事業を実施し、これを様々な観点から具体的に検証していくことにより、地区コミュニティセンターに求められる機能や業務、人員体制などを明確化していく。
			目的	○袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が連携を図り、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供して、読書活動の充実を図る。
ゆたかな感性を培う文化の振興	【重点事業】 ④ 文化・芸術振興事業	B	手段	○図書、雑誌、視聴覚資料やインターネット・データベースなどの情報提供を行う。 ○ブックスタート、セカンドブック事業、読み聞かせ、ボランティア講座、読書感想文コンクールなど読書活動推進事業を行う。 ○県立中央図書館をはじめとした市外の図書館や市役所各部署等と連携して行う。
			目標又は指標	図書館における図書貸出冊数 650,000冊 【総合計画取組指標H26目標値】
			実績	平成26年度図書貸出冊数 531,652冊
			達成率	82% 【評価の説明】 市民の読書要求にへて多様な図書・雑誌等の提供を行った。また、ブックスタートや読み聞かせをはじめセカンドブックを開始するなど読書活動の一層の推進に努めた。前年度とほぼ同等の貸出実績が達成できたことから、達成度はBとした。
			来年度に向けて	○生涯学習の拠点として、資料や情報の収集・提供・保存を行う。 ○「子ども読書活動推進計画」について引き続き関係機関への啓発や数値調査を行う。「ブックスタート」「セカンドブック事業」「2歳児向けおはなし会」を引き続き実施し、新たに市民のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を開始し、読書推進に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○図書館のよりよい運営について検討する。
目的	○市民の自主的な文化活動の支援や、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供するなど、文化振興を通して、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する。			
手段	○文化団体等の活動を支援することで、市民が様々な芸術活動に触れる機会を提供する。 ○月見の里学遊館の管理運営について、より市民のニーズに応え、より柔軟な管理運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 ○芸術を学ぶ大学生を招き、小中学生とのふれあい事業を実施する。 ○彫刻のあるまちづくり基本計画に基づき、新規設置や既設彫刻の活用を図る。			
目標又は指標	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 80,000人			
実績	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 99,424人			

(5)芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

心ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実

【重点事業】

⑤青少年の健全育成推進事業

A

達成率	100%	【評価の説明】 月見の里学遊館の利用者数については、目標値を超えたが、さらなる文化芸術事業の推進が必要であることから、達成度はBとした。指定管理者は袋井市民の視点で市民のニーズに合った企画・運営をしている。
来年度に向けて		○月見の里学遊館管理運営については、平成27年度から5年間指定管理者に委託した。施設管理面では音響機器材や空調機等の維持修繕を行う。また、照明機器のLED化への更新を検討していく。

目的		○青少年が心ゆたか健康に育つために、青少年問題協議会、青少年健全育成会議、少年補導センターなどが相互に連携し、青少年健全育成体制の整備と充実を図る。
手段		○パートナーシップによる体験学習を充実する。(通学合宿・どまん中交流・自然観察会、青少年交流集会など) ○地域における青少年育成体制を充実する。(地区懇談会や研修会の開催) ○小・中学校と連携を図る。(声掛け運動、補導活動、スクールガードボランティア、子ども110番の家の拡充)
目標又は指標		青少年声掛け運動参加者数 9,500人(累計)
実績		青少年声掛け運動参加者数 9,616人(累計)
達成率	100%	【評価の説明】 市内幼小中PTAや補導員など関係団体を中心に呼び掛けを行ったところ、平成26年度新規登録者数は400人で目標値は超えたため達成度をAとした。平成27年度目標値を計10,000人とし、今後もいろいろな団体にこの運動を周知し、青少年の健全育成に協力を求めていく。
来年度に向けて		○声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員にも周知し、参加を促していく。 ○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高めるためにも、地区懇談会の参加者数を増やしていく。

【重点事業】

⑥文化財の保護・顕彰事業

A

文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承

目的		○市指定文化財である澤野医院記念館を公開するとともに、旧東海道の歴史や地方医療などについて紹介し地域の歴史文化に対する理解を深める。
手段		○生涯学習課と、記念館を運営する地元川井地区の世話人会(市民ボランティア)とが力を合わせて市内外からの見学者に対応して企画展や地元のボランティアの自主企画を実施して定着させる。
目標又は指標		澤野医院記念館の入館者数 1,000人
実績		平成26年度入館者数 1,949人

(5) 芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承

		達成率	100%	【評価の説明】 市指定文化財である建物を、広く市民に公開する目的で運営されている。入館者が目標値をはるかに超えたことから達成度はAとした。ただし、これはJRの「さわやかウォーキング」のコースに入ったことから1日に843名の来館があったためである。	
		来年度に向けて		○一般利用者を満足できる企画展や歴史講座を用意して地元のボランティアと力を合わせて館を活性化していきたい。 ○また、市民からの提案型のイベントも取り入れて、より親しまれる運営を行っていく。 ○平成28年の「袋井宿400年祭」の準備を進める。	
【重点事業】 ⑦歴史文化館事業	A	目的		○歴史資料を収集、保存、調査及び展示し、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の発展に資する。	
		手段		○常設展・企画展・特別展の開催および初級・中級古文書講座を実施する。 ○市内外からの歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○歴史資料の収集・保管事業を実施する。	
		目標又は指標	歴史文化館の入館者数	4,100人	
		実績	歴史文化館の入館者数	4,520人	
		達成率	100%	【評価の説明】 春期・秋期特別展に加え夏期企画展等の開催、展示解説会・歴史講座の実施、古文書講座・古文書読み合わせ会の多様な催しを実施したことにより、利用者が目標値を超えたことから、達成度はAとした。	
		来年度に向けて		○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して、古文書講座・講演会を継続し、市民を巻き込んだ地域展や多方面の展示・企画を計画する。	
【重点事業】 ⑧郷土資料館・近藤記念館事業	B	目的		○歴史資料・民俗資料の展示と先人の暮らし体験を通じて、郷土の歴史と文化に対する知識と理解を深め、市民の郷土を愛する心の醸成を図る。	
		手段		○常設展・企画展の開催、および資料館講座を実施する。 ○市内外からの袋井市の歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○小・中学校との協働授業、学習支援を実施する。	
		目標又は指標	郷土資料館・近藤記念館の入館者数	12,000人	
		実績	郷土資料館・近藤記念館の入場者数	11,290人	
		達成率	94%	【評価の説明】 小中学校と連携した授業を、年間を通じて実施したことにより、学習拠点としての認知度が高まり、リピーターも増加したが、目標値に達しなかったことから、達成度はBとした。	

		来年度に向けて	○資料館が重点的に進めている学校との連携を地域のサポーターの育成を通して推進する。
<p><<上記以外の取り組みの主な実績>></p>			
		○スクールガード事業	○スクールガードリーダーについては、年間133回（1人）学校巡回を行い、学校における安全体制の確立に努めた。スクールガードボランティアの登録者が年々少なくなっているため、より多くの登録者が得られるよう、地域への啓発活動を含め、登録者増加活動を行っていきたい。
		○静岡理科大学市民体験入学	○平成26年8月30日（土）に開催した。共通テーマ「成長」。参加者は約250人。講師に、気象予報士天達 武史さんを招へいし、「天気の人から見た地球温暖化」の演題で全体講義を行った。このほか7つの選択講義を設けて、多くの参加者に幅広い体験をしていただいた。

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、本年度は、静岡大学教育学部教授で本市の学力向上アドバイザーの熊倉啓之氏からご意見をいただきました。

氏名	備考
熊倉啓之	静岡大学教育学部教授、袋井市学力向上アドバイザー

意見

1 点検・評価全般について

評価の対象を「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する活動」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つに区分し、それぞれをさらに13項目、18項目、22項目（計53項目）に区分して評価していることは、大変きめ細かく点検及び評価が行われており評価できる。

また、点検および評価シートの記載項目は、「目的」「手段」「目標又は指標」「実績」「達成率」「達成度」「評価の説明」「来年度に向けて」の8項目であるが、大変わかりやすい。特に、「目標又は指標」「実績」と「達成率」「評価の説明」が関連付けられている点が評価できる。

2 項目ごとの点検・評価について

- (1) 「教育委員会の活動」の13項目については、(1)教育委員会会議の活性化における「②円滑な会議運営に向けた事前準備」と「③円滑な会議運営」を1つの項目にまとめるなど精選を検討してもよい取組もある。
- (2) 平成26年度事業においては、特に「徳育推進事業」の取組がよく実施されたことが読み取るとることができ、大いに評価できる点である。

(3) 「平成26年度 袋井の教育」で示されている「基本方向1～5」と、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に示されている5つの大きな評価項目は一致しているのでわかりやすい。一方で、各基本方向に示されている「具体的取組」(合計81項目)やその中での「重点事業」(合計30項目)と、大きな5つの評価項目に示されている小さな評価項目(計22項目)は、一致している部分とそうでない部分があった。完全に1対1に対応させる必要はないが、できれば22の評価項目が、どの「具体的取組」と関連しているかがわかるような記述の仕方が工夫されるとよい。

(4) 点検・評価制度をよりスムーズに実行するために、評価シートの中に、前年度の評価項目「来年度に向けて」に記載されている趣旨の内容が記載されるとよい。例えば、そのための項目を追加したり、「手段」の項目の中で文章を挿入したりすることが考えられる。

(5) 評価項目の「目標又は指標」に示されている数値が、どのような根拠によるものかが曖昧な項目がある。できる限り、「目標又は指標」の根拠となっている計画名等を記述したほうがよい。

(6) 評価項目の「目標又は指標」における指標の設け方として、検討を要する項目がある。P25における「③子どもの健康で安全な生活を目指した取り組み」(新体力テスト)については、「目標又は指標」は他と比較する相対指標より絶対的な指標を設けることを検討してもよいと考える。

また、P26における「④子どものゆたか心を育む教育支援体制(レインボープラン)」については、数値目標がないため評価の説明も根拠が曖昧である。

「配置した支援員の数」等具体的に示すことも可能ではないかと思われる。

(7) 評価項目の「達成率」の算出方法が曖昧な項目や統一されていない項目があり、算出方法が読み取れるような記述の仕方の工夫や統一した算出方法にする必要がある。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度事業からその方法を全面的に見直し、PDCAサイクルを導入しました。本年度は、新たな点検・評価制度を導入して3年目を迎え、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民によりわかりやすく明確に示すことを意識して点検及び評価を実施しました。

その結果、学識経験者からは、「大項目、中項目、取組とそれぞれに区分して、きめ細かく点検及び評価している点とともに、特に、「目標又は指標」、「実績」と「達成率」、「評価」の説明が関連づけられており、わかりやすいものとなっている。」との意見をいただきました。

なお、改善が必要、あるいは検討すべきと指摘を受けた下記の《》事項については、次のように対応していきたいと考えています。

今後とも点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げていきます。

《「教育委員会の活動」における項目の中には、1つにまとめるなど精選を検討してもよい取組がある》

年度により重点事業が変わるため「教育委員会の活動」における取組項目のみならず、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」における項目についても本年度重点事業と照らし合わせ、実施事業に対して適切な取組項目となるよう本年度中に精選し、来年度の点検・評価に反映させていきます。

《冊子「袋井の教育」における各基本方向の「具体的取組」やその中の「重点事業」と点検及び評価の対象となる重点事業とが一致する項目と一致しない項目がある。「袋井の教育」の重点事業と評価シートのどの取組が関連しているかわかるように記述の仕方を工夫することが望まれる》

この点検・評価制度を導入した平成24年度事業から点検・評価の対象を施策の基本方向(方針)から重点事業に変更しました。本来は、重点事業ごとに点検・評価すべきと考えますが、取組が多くなりすぎること総体的な事業評価がわかりにくく

なることから、いくつかの重点事業をまとめた形での点検・評価の取組としております。しかしながら、ご指摘のとおり重点事業がどの点検・評価の取組と関連してかがわかりにくい事業もあることから、来年度以降、関連がわかるように取組項目の変更や記載方法を工夫するなど改善していきます。

《点検・評価制度をよりスムーズに実行するために、評価シートの中に、前年度の評価項目にある「来年度に向けて」に記載されている内容を表記し、改善策等に対してどのように取り組んだかを比較できるように検討することがよい》

本制度を機能させるためには、改善に対してどのように行動したかを検証することは、非常に重要なことでもあります。こうしたことから、前年度における「来年度に向けて」の内容を評価シートの中に簡潔に掲載するなど記載方法を検討し、点検・評価がより見やすくわかりやすく意義あるものになるよう引き続き改善に努めていきます。

《評価項目の「目標又は指標」に示されている数値が、どのような計画等で示されているものか根拠が曖昧な項目や数値の設定の仕方に検討を要する項目がある。》

取組の指標については、市の総合計画など各種計画における取組指標を活用し、計画に指標が設定されていないものは、担当課が定めた指標を使用しています。また、指標の設定が難しいものについては、目標として設定しています。点検・評価の客観性を高めるためには、点検及び評価にふさわしい具体的な数値による指標設定が重要であることから、改善が必要と思われる項目については、見直しを行い、できる限り指標の設定に努めるとともに根拠を示し、適切な「目標・指標」となるよう改善していきます。

《評価項目の「達成率」の算出方法が曖昧な項目や統一されていない項目があり、記述の仕方や統一した算出方法にする必要がある。》

評価項目における「達成率」は、重要な項目であるとともに、客観的に示す必要があることから、算出方法の根拠を明確にするとともに統一した表記となるよう改善します。